

愛媛県平成30年7月豪雨災害対応検証委員会

第1回 議事録

日時	平成30年11月6日(火) 14:30 ~15:45
場所	愛媛県 災害対策室
出席者 (敬称略)	別紙
資料	別紙

1 開会

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから「平成30年7月豪雨災害対応検証委員会」を開催します。開会に当たりまして、福井防災安全統括部長からご挨拶を申し上げます。

2 委員長挨拶

(愛媛県防災安全統括部長)

愛媛県防災安全統括部長の福井でございます。平成30年7月豪雨災害に係る検証委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には大変お忙しい中、本委員会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。ご案内のとおり、このたびの7月豪雨災害ですけれども、7月5日から8日、後ほど詳しくご説明いたしますが、4日間で7月の平均雨量を大幅に超える集中豪雨となりまして、本日、委員としてご参加いただいております、松山市、今治市、宇和島市、大洲市、西予市などでは、土砂災害や河川の氾濫によりまして尊い人命が失われるなど、県下各地で甚大な被害が発生いたしました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さんに対し心からお見舞いを申し上げます。

このたびの豪雨災害において、県では、「地域を守る」ためには、「人を守る」「生活を守る」「産業を守る」ことで初めて成り立つということを基本方針といたしまして、人命救助を最優先に初動対応に取り組みました。続きまして、被災者が生活する上で欠くことができない水の確保、住環境の早期整備を第一段階の目標といたしまして、被災者の生活支援や廃棄物の処理等も含めまして応急対策に全力で取り組んでまいったところでございますが、本日、ご出席の皆さんを含む関係機関のご協力のもと、第一段階の目標であります水の確保、住環境の整備に一定の目途が立ちましたことから、8月30日に復興本部を設置いたしまして、現在、被災者の復興に向けた取り組みを全力で全庁で取り組んでいるところでございます。

このような取組みの中で、発災当初の、初動対応や被災者の生活支援、国や市町村の連携、自助・共助の取組みなど、さまざまな場面で課題や解決すべき点があったと認識をしております。今回の豪雨災害の課題等をしっかりと検証いたしまして、今後の防災・減災対策の充実強化につなげていく必要があるというふうに考えております。このため、市町、関係機関の皆様や防災の専門家の方々に参画していただきまして、初動・応急対応等の課題をできる限り抽出いたしますとともに、教訓等も整理した上で最善策を取りまとめいただきまして、県・市町の地域防災計画の修正や今後の防災・減災体制の見直し等を行っていくことといたしまして、検証委員会を設置させていただいたところでございます。

委員の皆様方には、本年度末までという限られた時間の中ではございますけれども、今回の豪雨災害を踏まえ、検証すべきことや改善方策等につきまして、忌憚のないご意見やご議論をいた

だきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが開会のご挨拶とさせていただきます。皆様、どうかよろしくお願いいいたします。

(事務局)

それでは、委員会の設置目的等を最初に説明させていただきたいと思いますので、お手元の資料のうち、「愛媛県平成30年7月豪雨災害対応検証委員会設置要綱」をご覧ください。

ただいまの福井防災安全統括部長からの挨拶にもありましたが、本委員会は、第1条に定めておりますとおり、甚大な被害が発生した今回の災害に対する、県・市町及び防災関係機関等の初動・応急対応等を検証しまして、教訓や課題等の抽出及び整理を行い、愛媛県地域防災計画等の修正及び市町を含めた防災体制の改善等や防災・減災対策の効果的な推進を図ることを目的として設置しております。

具体的には第2条のとおり、今回の災害における発災後概ね3カ月間の初動・応急対応の検証に関する事、そして、この検証を踏まえた改善策等の提言に関する事、などとなっております。

そして、第4条により、委員長を愛媛県防災安全統括部長、副委員長を保健福祉部長とする委員会を組織させていただいたところです。

また、第6条により、委員会の補助機関として専門的な事項を審議する幹事会を置く、としております。

なお、本委員会は、委員長、副委員長及び15名の委員合わせて17名で構成しておりまして、今回が初回の委員会となりますので、まず、委員の皆様を事務局からご紹介させていただきます。

初めに、防災の専門家の立場でご就任いただいた委員をご紹介させていただきます。

お1人目、愛媛大学防災情報研究センター、森脇センター長をご紹介させていただきます。森脇センター長におかれましては、愛媛県防災会議の委員に就任いただいておりますほか、国の中央防災会議・防災対策実行会議の平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの被難に関するワーキンググループの委員にもご就任されております。

(森脇委員)

森脇でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

(事務局)

続きまして、新潟大学危機管理本部、田村教授をご紹介させていただきます。田村教授におかれましては、中央防災会議・防災対策執行会議の平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループの委員にご就任されておりますほか、内閣府防災スペシャリスト養成研修の被災者支援コースのコーディネーターも務められております。

(田村委員)

よろしくお願いいいたします。

(事務局)

続きまして、兵庫県立大学減災復興政策研究科、紅谷准教授をご紹介させていただきます。紅谷准教授におかれましては、平成19年度から24年度までの6年間、兵庫県の「人と防災未来センター」の研究者として自治体の防災対策やBCPの策定等に携わられましたほか、本県職員に対する防災対策研修の講師を務めていただいているところでございます。

(紅谷委員)

どうぞよろしく願いいたします。紅谷です。

(事務局)

次に、防災関係機関からの委員の方の所属、ご氏名をご紹介します。

愛媛県消防長会から、中矢会長。

陸上自衛隊、内野中部方面特科隊長。(代理出席：運用訓練幹部)

松山海上保安部、佐藤部長。

松山地方气象台、熊原气象台長。

以上の皆様に就任いただいております。

次に、県内関係市からの委員の方の所属、ご氏名をご紹介します。

松山市から北澤副市長。

今治市から越智副市長。(代理出席：危機管理課長)

宇和島市から玉田副市長。(代理出席：総務部長)

大洲市から松田副市長。

西予市から宗副市長。

以上の方にご就任いただいております。

最後に、県の委員等をご紹介します。

委員長を福井防災安全統括部長。

副委員長を山口保健福祉部長。

そして、委員を金子県民環境部長。

杉本土木部長。(代理出席：技術監)

松岡警察本部警備部長。

以上のとおり務めさせていただきます。

また、県が今回の豪雨災害対応検証業務を委託しております、SOMPOリスクマネジメント株式会社から、社会公共グループの梅山吾郎グループリーダーに出席いただいております。

それでは議事に入らせていただきます。

委員会設置要綱第5条第1項によりまして、会議の議長は委員長をもって充てることとなっておりますので、ここからは福井委員長、よろしく願いいたします。

(福井委員長)

それでは、設置要綱によりまして私が委員長を務めさせていただくことになっております。日頃、我々県のサイドで気づかないことが多々あるかと思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

発言に際しまして、手前の真ん中のボタンを押していただくことと発言できるようになっておりますので、発言の際、ボタンを押してご発言をお願いいただけたらと思っております。

最初の議題でございますが、検証の前提となります被害の状況について、事務局から説明がございます。

3 議事

(1) 平成30年7月豪雨災害に係る本県の被害状況について

(事務局)

事務局の防災危機管理課長の東でございます。資料の説明をさせていただきます。お手元の資料1でございます。本県の被害状況についてご説明を申し上げます。

1ページ、2ページをご覧ください。7月豪雨の気象概要です。梅雨前線の停滞や線状降水帯の発生によりまして、7月5日から8日の4日間で7月の平均雨量を大幅に超える集中豪雨となり、今回の災害が発生いたしました。

3ページをご覧ください。本県全体の被害の概況図でございます。豪雨により県下各地で甚大な被害が発生いたしました。主な被害状況でございますが、人的被害は、災害による死者が27人、避難生活中の体調不良でお亡くなりになられた災害関連死がお1人、住宅の片づけによる疲労やストレス等でお亡くなりになられた災害関連死がお1人となっております。

住家被害につきましては、全壊632棟、半壊3,212棟、床上・床下浸水等を加えますと、6,988棟が被災いたしましたほか、断水は最大で12市町、断水人口6万3856人に上りました。

4ページをご覧ください。特に大洲市、宇和島市、西予市、松山市、今治市において、土砂災害や河川の氾濫により尊い人命が失われるなど大きな被害を受けました。

5ページをお願いいたします。この写真は、大洲市の状況です。大洲市は、特に一級河川肱川の氾濫による水害等が発生し4名の方が亡くなられますとともに、大洲市の商業施設では長期にわたり休業せざるを得ない状況となりました。

6ページをご覧ください。西予市野村町の浸水の状況でございます。大洲市と同じく河川氾濫により野村町の中心部が浸水し5名の方が亡くなられますとともに、乙亥相撲の会場である乙亥会館も甚大な被害となりました。

7ページをご覧ください。温州ミカンの産地として知られる宇和島市吉田町の状況です。大規模な土砂災害が多数発生し11名の方が亡くなられるとともに、多くの住家や樹園地が被害を受けました。

8ページをご覧ください。松山市の旧中島町上怒和の土砂崩れの状況です。この土砂崩れによりまして3名の方がお亡くなりになりました。松山市では、そのほかにも北条地区や高浜地区で土砂崩れによる被害が発生しております。

9ページをご覧ください。今治市の被害状況です。今治市では、大島、伯方島、大三島の島嶼部に被害が集中し、土砂崩れにより2名の方がお亡くなりになりました。

10ページをご覧ください。7月豪雨災害に伴う避難所への避難者数の状況でございます。発災当初は最大で約4,300人が避難しておりましたが、ボランティアの方々による泥出し作業や、宇和島市、大洲市、西予市で仮設住宅を早期に整備したこと等により、9月30日に避難者数はゼロとなりました。

11ページをご覧ください。県内の住家の被害状況です。住家被害は約7,000棟に上りました。県では、被災者のニーズに早期に応えるため、建設型と借り上げ型を組み合わせ、応急仮設住宅の確保に努め、建設型で要望のあった宇和島市、大洲市、西予市に計172戸を建設済みで、さらに、西予市岩木地区で4戸を11月上旬の完成を目指して建設中でございます。

続きまして12ページをご覧ください。このたびの災害により、本県では約53万トン、これは

本県の年間の一般廃棄物排出量 47 万トンでございますが、これを超えます膨大な災害廃棄物が発生いたしました。この廃棄物の処理をはじめ、被災市町において増大する災害関係業務の執行を支援するため、事務職員に加え、農林土木の技術職員を含め他県等から応援職員の確保に努めました。また、県内他市町の焼却場等での受入れによる広域処理の早期推進にも鋭意取り組みまして、松野町では、松山市の焼却施設を利用して災害廃棄物を処理しました。今後、損壊家屋の解体の本格化による、廃材やがれき処理が既存の処理体制で賄い切れない場合に備えた、他市町との連携による広域処理の協議・調整を進める予定でございます。

13 ページをご覧ください。今回の災害により、本県では最大で 12 市町、3 万 1068 戸、6 万 3856 人が断水状態となりましたが、各市町や関係機関の懸命な復旧作業により順次解消され、東京都や自衛隊等関係機関の支援も得て代替浄水場を稼働することができ、断水世帯を 8 月 16 日に解消しました。

14 ページをご覧ください。本県は全国一のかんきつ王国でございますが、南予地域を中心に樹園地や農道の崩壊、かんきつに水を供給するスプリンクラーの断裂等甚大な被害があり、農林水産被害額は過去最大規模となる、約 645 億円に上りました。

15 ページをご覧ください。今回の災害により県及び市町が管理する道路、河川等では、下の写真にもありますように、橋梁の流出など、426 億円に上る被害が発生いたしました。

16 ページをご覧ください。大洲市の商業施設や西予市の商店街の被災状況で、長期にわたる休業を余儀なくされました。また、風評被害により松山市の道後地区等でも観光客のキャンセルが相次ぎました。

17 ページをお願いいたします。発災後の対応でございますが、「地域を守る」ためには、「人を守る」「生活を守る」「産業を守る」ことで初めて成り立つということを基本方針に、人命救助を最優先に取り組み、自衛隊、消防、警察等の素早い初動対応により、県災害対策本部に報告があったものだけでも、133 名の方が救出をされました。

次に、被災者が生活する上で欠くことができない水の確保及び住居環境の早期整備にスピード感を持って取り組み、水については最大で 12 市町、3 万 1068 戸が断水状態でしたが、順次解消しまして、最後まで残った宇和島市の三間、吉田両地区についても、関係省庁、東京都等の支援を得て、8 月 4 日、5 日に通水をいたしました。この写真は吉田地区浄水場の状況でございます。

住居につきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、建設型と借上げ型を組み合わせ、建設型で要望のあった宇和島市、大洲市、西予市に、計 172 戸を建設済みで、さらに、西予市岩木地区で 4 戸を今月上旬の完成を目指して建設中でございます。

18 ページをご覧ください。水や住宅の確保など応急対策がおおむね終了いたしましたことから、8 月 30 日に復興本部を設置し、被災者の生活再建をはじめ、インフラ施設の早期復旧、農林水産業や商工業の復興対策に全力を挙げて取り組んでおります。特に深刻な被害を受けた農林水産業については、産地復興を見据えた中長期的な視点での対策にも早急に取り組み、かんきつ王国愛媛の復興に向けて全力を傾注していくこととしております。

最後の 19 ページでございますけれども、これは、これまでの被害状況を市町別に取りまとめた一覧表となっております。

以上で本県の被害状況についての説明を終わらせていただきます。

(福井委員長)

被害状況の対応を説明させていただいたところでございますが、ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見、あるいは、こういった資料が必要なのではないかとといったところでも構わないですけど、何かご意見のある方、どなたからでも結構ですのでお願いいたします。

(田村委員)

非常に分かりやすくご説明いただいて、被害の状況並びに対応の様子がよくわかりました。今後、何を検証していくかということになってくるのかなと思いますけれども、応急と言いながら、土木も生活も健康もということであれば、まずは川の様子はどうだったのかという資料も皆さん方の認識をお聞きしたいところですし、それぞれの皆さん方がどのように対応されたかということが検証対象になるのであれば、そういった資料も見せていただければと思います。この後の説明のところから出てくるのでしょうか。

(福井委員長)

2番目のほうで検証項目についても説明をさせていただきますので、その中でまた、そのあたりの説明をさせていただいたらと思います。

そのほかございますでしょうか。

(森脇委員)

先ほど、資料の16ページの中に、観光客の減少というのが書かれています。観光に関する被害額が今後明らかになってくると思うんですけども、これも検証項目の中に加えられるのであれば、観光被害に関する資料も整理されておくといいのではないかと思います。

(福井委員長)

只今の御意見につきましても、検証項目について議論の中で御説明させていただきたいと思えます。そのほかご意見ございますか。よろしいでしょうか。

2つ目の議題、検証項目(案)につきまして、事務局から説明をしてください。

(2) 検証項目(案)について

(事務局)

それでは、検証項目の案に関しましてご説明をさせていただきます。

資料2でございますけれども、現時点で事務局として考えております検証項目について取りまとめたものでございますので、ご説明をさせていただきます。

このたびの7月豪雨災害を受け、ここにありますように、現時点で大きく16項目の検証を考えております。一つずつご説明させていただきますが、まず1つ目が、発災前後の気象状況と本県の被害状況について。

2項目目が、災害対策本部の設置・運営状況及び職員の参集・配置状況などの県災害対策本部の初動・応急対応の状況について。

3項目目が、住民への避難勧告等及び住民の避難状況について。

4項目目が、避難所の設置・運営や、被災者の健康管理及び生活相談などの被災者の生活支援

の状況について。

5 項目目が、仮設住宅の整備・確保等について。

6 項目目が、災害廃棄物処理等の状況について。

7 項目目が、水道の復旧状況について。

8 項目目が、自主防災組織、防災士等の活動状況などの、自助・共助による対応状況について。

9 項目目が、災害時応援協定等に基づく民間団体等との連携状況について。

10 項目目が、国・県・市町間の連携と他県等からの人的支援の状況について。

11 項目目が、公共土木施設の被災状況と応急復旧等の状況について。

12 項目目が、主要公共施設の被災状況と応急対策の状況について。

13、14 項目目が、農林水産業及び商工業の被害状況と応急対策の状況について。

15 項目目が、電気、ガス、交通機関のライフラインの被災状況と応急復旧の状況について。

16 項目目が、県地域防災計画、県BCP、災害時行動計画、災害対策本部要綱等の対応について、の計 16 項目を考えております。

また、参考資料といたしまして、今ご説明をいたしました検証項目ごとの検証の視点、効果のあった取組み、そして現時点で把握している課題等について掲載をしております。資料 2「参考資料」という資料をお願いいたします。時間の関係もありますので、全ての説明は省略させていただきますけれども、例えば、検証項目 3 の 2 つ目の項目ですが、避難勧告等を受けた住民の避難状況につきましては、住民は迅速に避難行動をとったのか。避難行動をとっていない場合は、住民が避難行動をとらなかった原因は何か、の 2 つの視点から検証することを考えております。また、現時点で把握している効果のあった取組みといたしまして、消防団や自主防災組織、近隣住民の呼びかけが適正な避難につながった事例があった。課題等といたしまして、発災前の早期避難者が少なかった。消防団等による避難誘導にもかかわらず、避難しなかった住民もいた、などが挙げられると考えております。

次に、2 ページ目の上から 2 つ目をお願いします。住民の避難に対する意識の分析ですが、今回の災害で避難しなかった住民の意識をいかに変えていくのか。住民の意識改革を行うためには、どのような施策が有効となるのか、の 2 つの視点から検証を行うこととしており、効果のあった取組みとしましては、消防団や自主防災組織、近隣住民の呼びかけが迅速な避難につながった事例があった。課題等といたしましては、自らの命は自ら守る意識が課題。正常性バイアスをどのように変えていくかが課題、などがあると考えております。

続きまして、項目 4 の被災者の生活支援の状況のうち、避難所の設置・運営についてでございますが、避難所の設置場所は適切であったのか。避難所の運営で円滑に行えた点、問題になった点、その原因。避難所の集約等、地域の避難所のあり方について議論できていたのか、など 7 つの視点から検証を行うこととしており、効果のあった取組みといたしまして、行政に頼らず自主的に避難所運営を行う避難所もあった。国等のプッシュ型支援等の協力を得て、被災者の避難所における生活環境を早期整備。課題等といたしまして、被災市町は発災直後の対応で混乱し、避難所運営がスムーズに行えなかったところがあった。地区集会所など指定避難所以外に避難した方が見受けられた、などが挙げられると考えております。

次の 3 ページをお開きください。下のほうにあります検証項目 8 でございますが、自助・共助による対応状況（自主防災組織、防災士等の活動状況）でございますが、避難所運営で自主防災組織、防災士が中心的な役割を果たしたのか。消防等の関係機関と連携し、避難の呼びかけを的

確に行ったのか。地区防災計画や地区防災マップ等の作成及び避難訓練は行われていたのか。市町と自主防災組織等の連携は十分できていたのか。防災の基本である自助・共助は十分機能したのか、の5つの視点から検証することとしており、効果のあった取組みとしましては、松山市高浜地区や大洲市三善地区などでは、自主防災組織等が中心となり早目の避難を呼びかけた。行政に頼らず自主的に運営できた避難所もあった。課題としましては、自主防災組織の防災への取組みについて地域差があった、ことが挙げられると考えております。

以上、簡単にご説明させていただきましたが、この検証の視点、効果のあった取組み、課題等につきましては、現時点で事務局であります県防災局において把握している内容を記載しているものでございまして、今後アンケートやヒアリングを通じて追加・修正いたしますとともに、検証作業の中で検討を深めていきたいと考えております。

以上で平成30年7月豪雨災害に係る検証項目(案)についての説明を終わらせていただきます。

(福井委員長)

先ほど、田村委員からご質問のありました件もあわせて説明をさせていただきますと、本県は水害でかなりたくさんの被害が出たわけですけど、すでにご存じかもしれませんが、ダムの操作につきまして、国土交通省と県、大洲市、西予市の方でダム操作の検証の場が設けられておりまして、また、土砂災害につきましては県の土木部で土砂災害の検討委員会を設けて検討しておりますので、専門的な検証はそちらのほうに委ねる形で、検討状況も参考にしながら、避難情報の出し方あるいは避難行動に結びつけるかと、そういった点の検証を進めていきたいと考えてございます。

それから森脇委員からご質問のあった、商工業、観光業の被害額につきましては、また資料等ございましたら確認させていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

以上、検証項目について説明をさせていただきましたが、検証項目、検証の視点等について何かご意見がございましたら、どなたからでも構いませんのでお願いいたします。

(紅谷委員)

検証項目を拝見させていただきますと、避難所の設置とか避難勧告とか、本来は市町村の業務も入っているように見受けられます。この検証が市町村の対応を含めて、オール愛媛県として今回の豪雨への災害対応はどうだったかというのを中心に見ていくのか、それとも県庁内の各組織がきちんとやるべきことをやったのか。県庁組織の検証をやっていくのか。面としてきっちり分けられないと思うのですけれども、主な目的はどちらかを教えていただきたいと思います。

(福井委員長)

おっしゃられたように、避難所の運営等につきましては市町の業務であろうかと思えます。それから避難勧告とかは、発令も市町の業務だと思うのですが、今回、我々の検証におきましては、基本的には県の受入対応について検証をするということでございますけれども、ただ、例えば避難所でしたら、避難所の支援のための物資の搬送であるとか避難所の健康管理の支援とか、県としても関わっている部分もたくさんございますし、県全体として避難所の運営を高めていくとか、そういったことも当然必要でございます。また、避難勧告とかにつきましても、県として支援している部分もございますので、基本的には県の検証が基本ではあるのですが、後ほどご説

明しませけれども、市町にもアンケートをとりますので、そういう中でいろんな課題等も把握しながら、県全体として、より効果的な災害対策を講じていくためにどうしていったらいいのか。あるいは、今回の災害でどういったことが課題だということ把握して検証していきたいと考えております。以上です。

そのほかご意見がありましたらお願いいたします。

(田村委員)

まず、非常に幅広く検証されようとしている愛媛県をはじめ、オールえひめの皆さんの積極的な姿勢は素晴らしいと思います。全体を見直して今後よい対応にしていこうという気概を感じたところです。とはいえ、並びがきっと地域防災計画の順番なんでしょうか、この並びの意味が分からなかったのですが、お見受けしますと、生活者というか被災者の皆さんということでは、まず避難行動の支援、それから避難生活の支援、そして仮住まいの支援という時系列の流れの中での1つ視点があるのかなというふうに思います。それ全体を支える社会基盤ですね、土木施設とかインフラであるとかといったものの社会基盤、それから住まい、それから経済が、今先ほど森脇委員からご指摘のあった、観光等が少し弱いのかなとお見受けしましたが、経済の被害、そして町、復興に入っていくと次の課題になっていくと思うんですけども、町の様子も随分変わったことによって、被災地の皆さんは大変な思いをされているのかなと思いますので、そういった社会基盤、住まい、町という基盤と、それから経済、生活の部分は随分設けていただいているので、1つ軸の整備みたいなものをする、県民の皆さんにこれを見せても、たくさん並んでいるだけなのでピンとこられないので、少し項目を整理して見やすくしていったらどうかという提案がひとつです。

もう一点は、中でも、もう少しあったらいいかなと思いますのは、避難は避難所に行かれた方ばかりではなくて、在宅で避難をされていた方、もともと施設生活をされていた方、施設や病院等の被災状況。それから学校も避難所になっていたでしょうし、学校等もいろいろご苦労されたのではないかと思いますので、そのあたりがあったらよろしいかと思います。それから、せっかく警察や自衛隊も来られたりしているようですので、消防や警察の方に色々と緊急の110番だったり119番だったりが入ってきているかと思っておりますので、そういった状況も知ってみたいかなというところがございます。

3番目としては、愛媛は一つ薄いのが、前段ですかね、1番、発災前後なんですけど、発災前はどうだったのかということが知りたいと思います。昨今、タイムラインをつくって、何週間前から気象台に言われたところから始めましょうというお話もありますので、そのあたり、県や市町村がどんな対応をとられたかというところも少しあると、今度やっていないこともきっとあるかと思うのですが、今後の見直しという意味では前段階があると非常によいのかなと思います。

(福井委員長)

ありがとうございます。3点ご意見いただきまして、軸の整理について事務局で検討させていただいたと思います。先ほどご説明した中にもありましたけれども、災害の応急対応の基本的な考え方が、人を守る、生活を守る、産業を守るということで、1つの方法としてそういう軸の整理もあるのかなということ、そのあたり検討させていただいたと思います。

それから、避難の関係ですが、このあたりはご指摘のとおり、在宅避難者あるいは施設避難者

がいらっしゃったと思うのですが、どこまでこの中でやれるかというのは検討させていただいたらと思います。消防、警察の関係は、初動の人命救助の検証の中で確認させていただけたらと思います。発災前につきましても、今整理はできてないですけど、検証の中に含めて、次回以降検討させていただいたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でよろしいでしょうか。そのほか御意見ありましたら、お願いします。

(森脇委員)

検証項目の10番目に挙げられている、国・県・市町間の連携と他県等からの人的支援の状況ということも重要な検証項目だと思っております。

今回、この検証委員会は主に愛媛県内の委員がほとんどを占めるわけですがけれども、実際に災害が起きたときに、国や市町から、どのような連携の問題があったかということはしっかりと検証していく必要があると思います。そういった意味で、受援体制ができていたかということもそうですし、支援をした側の意見として、愛媛県は他県と比べて相対的にどのように映っていたかというような調査も、できればしっかりとしておいたほうが良いと思いますので、今後の第2回以降の調査の中で、第2回以降の委員会に向けた様々な調査の中で、そういった観点で進めていただいたらよろしいのではないかと思います。

もう1つは、県と市町間の連携についてですけれども、今日も関係する市から出席いただいているので、恐らく、今後ご意見をいただけるのかもしれませんが、是非、市と町については、愛媛県に対して、こんな支援があったらよかったとか、いろいろなご意見があろうかと思うので、ぜひ、こういった場で本音を語り合える委員会になればいいなと思っております。そういった意味でしっかりと市町の意見を取り上げていただけるようにお願いしたいということでございます。

最後に、16番についてでございます。今回、県の地域防災計画、県のBCP、災害時行動計画や災害対策本部要綱等の対応ということがございます。地域防災計画は、県だけではなくて市町でもそれぞれ作られておりますけれども、私の印象では、県のを参考にそのまま市町のものに変えていくという作業が行われているように感じます。今回、被災がひどかった地域の市町では防災計画を見直すという声も聞いておりますので、そういったこともぜひ情報をシェアできるような形にさせていただきたいと思っております。横並びが別に悪いと言っているわけではないですけれども、県がお手本となるような地域防災計画をつくるということは当然必要だと思うのですが、一方で、今回の被災を受けて、具体的な問題点が浮かび上がったと思いますので、ぜひ、しっかりとした検証ができるような形で取りまとめいただきまして、さらに情報共有できるような形にさせていただきたいと思っております。

(福井委員長)

連携のお話の中で、今回の災害に当たりましては、国の方、総務省の被災市区町村応援職員確保システムに基づいて県外の方にも多数の支援をいただきまして、大変感謝をしているところですが、そういった外から見ていただいて、こういう点が課題だったのではないかとこのも、確かに当然のことだと思いますので、そのあたり、また調査の中でいろいろな形で検証させていただいたらと思います。

それから、県と市町の関係ですが、愛媛県では、今回の災害に当たりまして県内の市町の対口

支援システム、特に被災の大きかった宇和島市、大洲市、西予市に対して、残りの市町が支援する独自の支援システムを創設して初めてやったんですけれども、そういったことで県内の市町からの応援もそれぞれしていただいていますので、そういった連携についても当然検証したいと思っていますし、最後の地域防災計画等につきましては、市町のご意見を伺いながら、県の方で市町の手本になっていくような、そういうような計画に見直すような形になろうかと思うのですが、今後検討していきたいと思っております。

今日は各副市長にも来ていただいていますので、どなたでも結構ですので、何かご意見がありましたらお願いできたらと思います。

(松山市 北澤委員)

今、森脇先生が言われたように、基礎自治体において最前線で災害対応を経験して、その教訓・課題について、是非色々これから意見を聞くような機会があると伺っていますので、ぜひ聞いていただけたらと思います。

今あるのは、一番最初の段階で被害の全体像の把握が非常に難しかった。市としても色々努力して、現場から、消防を始め現地の皆さんから情報を取っているんですけれども、全体像の把握がなかなか難しいところがあったので、今日は関係機関の方が来られていますが、いろいろその場での状況を伺って、そういったものを共有したりしていただけると、現場における全体像の把握がやりやすくなるのではないかと思いますので、ぜひ検討項目に加えてもらえたらと思います。

(福井委員長)

ありがとうございました。そのほかの市の皆さん、何かご意見、ご質問等ございませんか。関係団体の方も何かご意見がございましたらお願いいたします。

こちらから指名させていただいて、西予市何かございませんか。

(西予市 宗委員)

先ほど森脇先生が言っていたんですけれども、受援体制ですけれども、私ども、実はそのことで非常に気になっておまして、ちょうど昨年度から3年計画で災害対策マネジメント事業を実施しており、来年度受援計画を策定する計画でありました。今回被災を受けて、その準備ができていなかったということなんですけれども、特に受援体制については、今回支援の受け方が分からない点が多くございまして、受援体制を今後整えていかないといけないということを強く考えております。県につきましても、全国からの支援を受けて、また、県から各自治体に意見を伝えていただくという体制がうまく整えばありがたいなと感じているところです。

(福井委員長)

ありがとうございました。せっかくの機会ですので、大洲市何かございませんか。

(大洲市 松田委員)

私どもも、問題点は職員からアンケートをとりながら、どういった点が問題だったのかということ、今詰めておる段階ですけれども、今年度末くらいまでにはそういったことをしながら全てのマニュアルは見直していきたいと思っております。そういった見直し、今回の検証の場でいただく

ような知見も併せながら私どもも見直しを進めていきたいと思っておりますけれども、やはり今感じておりますのは、組織としての対応と各職員一人一人の知識とか経験とか、想像力みたいなものが、幾ら組織が計画していたとしても、なかなかうまく行かないのかなと思っております。今後、職員一人一人のスキルが大切だなと思っております。

(福井委員長)

ありがとうございます。宇和島市何かございますか。

(宇和島市 藤田委員代理)

宇和島市についても、職員みんなの記憶がまだあるところで、現在問題点を抽出してもらって、年明けぐらいにかけてそれを整理をいたしまして、対応いきたいとしたいなど今準備を進めているところでございます。今後検証結果等も参考にさせていただいて、反映させていきたいと思っております。今、検証項目のご説明がありました中で今一番気になっておりますのが、宇和島市では、痛恨の極みなんですけれども、11名の方が災害によってお亡くなりになったということがございまして、精度の高い情報をいかにして発信していくかというような分析は大事ですけれども、この中に取り上げていただいております、自助・共助について、住民の方といかに一緒になって意識を高めていくかということが重要であると感じております。

(福井委員長)

ありがとうございました。今治市何かございますか。

(今治市 福田委員代理)

今治市は、今年度末に地域防災計画の修正を考えておりまして、先ほども県のがお手本になっているのではないかとこのことでもありまして、確かにお手本にはしてるんですけれども、そういう中で、今回の検証の結果を踏まえまして、避難の形、住民への伝え方とか、そういう部分も市として独自の強化策も入れていって修正できればなど考えています。

(福井委員長)

ありがとうございます。災害発災当初の情報把握のこととか受援体制、自助共助の問題等ございます。一応この検証項目の中に入っているもの入っていないものがあるかと思いますが、いただいたご意見を踏まえて検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

関係機関の方、何かございませんか。県の機関の方でも構いません。

(田村委員)

国の検証委員会の方では避難行動に特化した話し合いがなされているところが、それらが相違点なんですけれども。第1回目の委員会の議事録でもう公開されているのではないかと思いますので、今話題になっているのは、今、情報の精度が逆にすごく上がってきていて、河川情報、土砂災害警戒情報、もちろん气象台から毎日の気象の情報も出ていて、それから最終的には市町村から避難情報が出る、そういったものが、もしかするとたくさんあり過ぎて住民の皆さん方は戸惑っておられるのか、それとも、逆にあるものを活用されているのかというところが1つ争点

になったりしてきています。全て今スマホとかに流れてきて、それ全体を、もしかすると職員の皆さんを含めて、どのように活用していったらいいのかというのも、せつかくのものが宝の持ち腐れになってはいけないのかなと思います。そういうところが話し合いの議題に上がりつつあるということを少しご紹介させていただいて、そのあたりも少し意識できるとよいのかなと思います。

あと避難準備情報の使い方もすごく重要になっているのかなと。いわゆる先触れとして何を先触れに使うのか。先ほどお話のあった、事前に避難されていた方が少し少な目だったのではないかというお話もありましたので、手遅れにならない、特に支援が必要な方たちについて、そういったことを少し視野に入れて、お亡くなりになる方たちを今後も出さないようにということについては、その辺も少しポイントにしていく必要があるのではないかと思います。

(福井委員長)

我々のほうで把握している課題は、まだまだこれから本格的に調べていくことになるのですが、今把握している中でも、避難行動に結びつかなかった事例もあるようでございますし、どういった情報をどのように活用していくべきかというのは重要な検証のポイントになると思いますので、被災者の方へのアンケート等も含めまして、市町と連携していかなければいけないと思いますが、そのあたりの検証をしていきたいと思います。

避難準備情報については、今回避難準備情報を最初の災害がありました後に発令をして、それで避難をしていただいた市町もございまして、そういったところの状況なども把握しつつ、どういったことが検証できるのかを考えていきたいと思います。

そのほか関連するご意見でもその他のご意見でも構いません。何かございせんか。よろしいでしょうか。また、何かお気づきの点がありましたら事務局に連絡をいただければと思います。今いただいたご意見等検証項目の中にどのように扱うか検証していきたいと思います。

(森脇委員)

16番の地域防災計画のところに関わる話なのですが、今、被災の大きかった自治体では、復興計画を立てる準備をしている最中だと思います。今回、応急対応や復旧の後に続く、復興の部分がしっかりと準備ができていなかったと思われまして。そういった意味で、地域防災計画の第4編だったと思いますが、復興の記述の充実化というのは恐らく今後必要になってくると思われまして。今回の災害で被害の大きかったところでは復興プロセスが進んでいますので、県としても情報を集めていただければと思います。今後、次の災害が起きる可能性が十分あると思います。そのときに速やかに復興までスムーズに移行できるような体制づくりというのを今回の災害から学んでいくべきであると思います。その点も検討項目に入れていただければと思います。

(福井委員長)

ただいまのご意見ですが、この委員会の目的は初動・応急対応ということになっておるのですが、地域防災計画の中には一番最後のところに書いてあったと思いますし、この中でどこまで整理できるのかも含めて今後検討させていただいたらと思います。

そのほかご意見、ご質問はよろしいでしょうか。いろいろなご意見、ご提言をいただきましたので事務局で整理しまして、検討項目の中にどういった形で加えるかということだろうと思いま

す。いろいろご意見をいただきましてありがとうございました。

最後の議題でございますけれども、検証スケジュール及び検証手法（案）について、事務局から説明してください。

（3）検証スケジュール及び検証手法（案）について
（事務局）

それでは、資料3についてご準備をお願いします。今後の検証スケジュール及び検証手法についてご説明を申し上げます。

本日11月6日に第1回の委員会を開催しておりますけれども、今後のスケジュールになってまいりますけれども、まず、今回の災害対応に係るアンケート調査を11月中旬から12月上旬にかけて、県庁内各課、自衛隊などの国関係機関、市町、災害時応援協定に基づきご協力をいただいた企業、自主防災組織等の被災者に対して実施をしたいと思っております。

そして、アンケートにいただきました回答から、12月中旬を目途にアンケート結果の取りまとめを行いまして、12月下旬に予定している第2回の委員会において、結果から抽出されました課題の提示と、改善の方向性について、ご協議をいただきたいと考えております。12月下旬から翌年の1月下旬にかけて、アンケート調査の内容について、追加でさらに詳細な確認が必要と思われる調査先に対してヒアリング調査を実施いたしまして、調査の結果の中で浮かび上がってきた課題から、現行の県や市町の地域防災計画や防災体制の見直すべき点、あるいは防災・減災対策の推進方策、改善方策、これらに関する意見調整や取りまとめを行いまして、これらを議題として2月中旬ごろに第3回の委員会を開催したいと考えております。そして、第3回委員会の協議結果、ご意見を踏まえまして、報告書案の作成に向けた作業に入ります。報告書の案ができましたら、3月中旬を目指しておりますけれども、第4回委員会においてご報告を申し上げ、委員各位のご意見等の反映後、報告書として公表をいたしたいと考えております。これが大まかなスケジュールです。

続きまして、検証手法についてご説明いたします。

検証の基礎データとなります意見聴取につきましては、今、検証スケジュールの説明の際にもお話をいたしましたけれども、庁内関係各課、自衛隊など国関係機関、被災市町、災害時応援協定に基づきご協力いただいた企業、自主防災組織等の被災者の方々にアンケート調査やヒアリングを行いまして、官民・県内外を問わず、幅広く意見を収集する予定としております。ヒアリングにつきましては、回収したアンケート調査の結果を分析し、ヒアリングすべき事項を整理の上で実施をしたいと考えております。

なお、アンケート調査やヒアリングの相手先や内容につきましては、今後、幹事会で検討し、その検討結果を学識経験者のご意見等も踏まえた上で決定をしたいと考えております。これらアンケート調査やヒアリング結果を踏まえまして、調査結果を整理し、浮かび上がってきた課題や教訓に対して、その対応策を取りまとめて委員会にご報告し、審議をしていただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますけれども検証スケジュール及び検証手法について説明を終わらせていただきます。

(福井委員長)

今の点で補足させていただきます。下部組織で幹事会をつくっておりますので、県・市町・関係機関の皆様につきましては、幹事会のメンバーを通じてアンケートのやり方等についてご相談させていただきますとともに、学識経験者の皆さんにつきましては、事務局から直接ご意見を伺わせていただきたいと思いますと考えております。

それでは、今説明をいたしましたスケジュール、検証手法につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(田村委員)

幅広に調査されるということでよい試みと思います。たくさんの方に聞くとある程度整理も大変ですし、内容をうまくつかまえることが難しかったりもしますので、どの主体に対しても共通でお聞きすることと、それぞれの主体にお聞きすること、もちろん被災者と行政の皆さんでは違うかもしれないですけども、ある程度共通項目というのをぜひ調査していただいて、県下の皆さんがどう思われているか、県外の皆さんはそれについてどう思われているか、ということについてぜひ聞いていただけるとよいのかなと思います。

もう1点、岡山県では、被災者の皆さん、特に浸水が甚大だった地域について調査をされることになっています。差し支えなければ意見交換をされて、お互いに比べられるようなものがあれば、活用させていただくというような連携がとれるのではないかと思いますので、よろしければご検討いただければと思います。

(福井委員長)

最初の点につきましては、どういう形でやるかも含めてこれから検討させていただいたと思います。

2番目の点につきましては、今回、我々も被災者の調査をすることを考えておるのですが、ちょうど市町でも、復興の関係だとか、いろんな調査を考えられるところもあるようでございますので、そのあたりと連携してやらしていただいたということも考えております。それから、意見交換についても、連携も必要ですので、必ずしも同じようにできるかどうかわかりません。いずれにしても何らかの形で被災者の声を確認した上でということ今考えております。

そのほか何かございますか。

(紅谷委員)

先ほども少しお話が出たかと思うのですが、教育現場での教育の復興とかそういうところが少し抜けていたんですけども、これに対してアンケートはされないのかなというのが1つと、もう1つは、検証されるときに、アンケートであれヒアリングであれ、ひよっとすると今回の西日本豪雨も最悪シナリオではなくて、たまたま、例えばこういう条件だったからこれぐらいの被害でおさまったとか、そこで雨がやんだからこれぐらいでおさまったとか、今回の条件だったからこれぐらいでおさまったという話も出てくる可能性があるんですね。検証というのは、そのときに起こった災害を正確に記録してその教訓を得るというものですけれども、実は、そういうところで将来の災害を起こしかねない見栄のような情報が入っていたりしますので、今回はこういうことがたまたまあったので助かったけど、という話があれば、そういう状況もできたら拾って頂

いて、今回はこういう状況だったんだけれども、条件が悪ければもっとひどい可能性もあったのだと、将来の対策はもう少し上のレベルまで考える必要があるのではないかとこのところの情報も拾っていただければ、今後の対策として有効に使えるのではないかと思います。

各地いろんな検証の動きがあるようですけれども、非常にこれは網羅的な検証なので、愛媛県としてどういったところに重点を置きたいのかと、愛媛県ならではの検証のポイントがあるのであれば、そのめりはりはつけたほうがいいのかと思います。個人的に被害の情報で気になったのは、私が思っていたよりも島嶼部で被害が出ているという印象がありまして、愛媛県は非常に合併して地域が大きくなっていて、島嶼部でありますとか、孤立が出たときに対応できたのかどうかということも気になりましたので、愛媛県ならではの課題を見つけることを意識しながらぜひ調査を進めていただきたいと思います。

(福井委員長)

いただいたご意見につきましてまた調査項目の中で検討していただけたらと思います。学校の話が出たのですが、事務局で何か考えがありますか。

(事務局)

多くの避難所の中で学校とかも避難所として利用されていますので、教育現場や学校に対しても調査を入れていきたいと考えております。具体的には事務局で検討させていただきたいと思います。

(福井委員長)

そのほか何かご意見等ございますか。

(田村委員)

特徴ですが、今回、県によっては複数の市町が被災をされるということで、同時多発災害の様相だったのかなと思います。今、市域も大きくなって町の範囲も大きくなっているという話をお聞きしましたので、それぞれの市町にとっても、幾つかのエリアが同時に被災をする中で、対応が今どんどん難しくなっているのが実態です。もしかすると大丈夫なところもどうなんだろうというようなご心配も出てくる。そのあたりは実は全国的にすごく課題になる。そういったあたりを少し意識したような、ご担当の方というよりは戦略を考える方たちへのヒアリング、せっかく副市長も来られていますので。これはすごく網羅的でよい反面、全体をどういうふうにならぬ意識で意思決定をしながら進んでいったかということも課題になると思いますので、情報戦略といえましょうか、全体の戦略的にどう取り組むかということについても、ぜひ意識したような聞き取り等々があるとよいかなと思います。

(福井委員長)

今お話がありました、今回被災しましたところで合併をして、旧の町のところが被災されたというのが何か所かありますけれども、後ほど、どういった形でヒアリングをまとめていくか。また、そのあたりはご相談させていただきながら検討をしたいと思います。

(田村委員)

現地にそれぞれリーダーがいらっしゃらないと、中央から、中央という言い方はよくないのかもしれませんが、本体からは遠いので、現地にキーパーソンがいらっしゃったかいらっしゃらなかったか。いらっしゃったとすればその方にある程度権限を移譲せざるを得なかったし、孤立された中で孤軍奮闘されたような状況もあったのかなと思いますので、そういったところは全体に市町の中でも意識があつたのか、逆に県と市町で意見があつたのか。県もこれだけの部隊を動かすとなると、内部の調整も大事だったということで、私としては、ぜひ今回の、何を指すんですかと紅谷委員がおっしゃいましたけど、調整という言い方をするのか、全体がどう合わせて、せつかくオール愛媛がいらっしゃるといのはなかなかない検証の形であると思いますので、そういったことは一つ目玉にさせていただいたらいかがでしょうか。

(福井委員長)

具体的な内容につきましても、今後どういった形での調査をしていくかも含めて検討していただけたらと思います。

ほかに何かご意見ございませんか。よろしいでしょうか。

先ほど、事務局から説明いたしましたように、アンケートの内容等につきましては、また幹事会のメンバー、学識経験者に事務局からご意見を伺わせていただきますが、どのように取りまとめるかについては、事務局で検討させていただけたらと思います。

(森脇委員)

田村委員と話をしていたんですけど、マスコミとの協力体制も重要なポイントではないかと思っています。マスコミへの情報提供だったりマスコミから得られる情報の活用だったり、マスコミとの情報共有の部分に関しても、検証項目に入れていただければと思います。

(福井委員長)

検討させていただけたらと思います。

それでは、ご意見の方よろしいでしょうか。

(4) その他

(福井委員長)

3番目の議題はこれで終了させていただくのですが、最後に、せつかくの機会でございますので、検証事業の進め方あるいは幹事会の運営等につきまして、どんなことでも構いません。何かご質問、ご意見がございましたらお願いできたらと思います。よろしいですか。

それでは、ご意見、ご質問がないようでございますので、以上で本日の会を終了させていただきます。皆様方には円滑な議事の進行にご協力いただきますとともに、大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。引き続き、本委員会にご協力をお願いいたしまして本日の議事進行の任を解かしていただけたらと思います。マイクを事務局にお返しします。

4 閉会

(事務局)

それでは、以上をもちまして、第1回「愛媛県平成30年7月豪雨災害対応検証委員会」を終了いたします。

なお、先ほど事務局長から資料3にてご説明させていただきましたとおり、次回第2回委員会では、「課題の提示と改善の方向性に関する協議」を主要議題としまして、12月下旬に開催したいと考えております。年末の忙しい時期の開催となりますが、3月までの5カ月間という時間の中で集中的に取り組み、まとめ上げていきたいと考えておりますので、大変お忙しいと思いますがご協力のほど、何とぞよろしく願いいたします。

長時間にわたり、どうもありがとうございました。

以 上